

これから導入する方にもよく分かる

# キャッシュレス決済 導入から告知まで 有効活用セミナー

今なら端末導入の負担なし。  
導入のチャンスかも。

- ①消費税軽減税率制度の概要説明
- ②国のキャッシュレス・消費者還元事業活用のメリットについて
- ③キャッシュレス決済導入から消費者への告知方法 等

開催日:令和元年6月18日(火)

18:00~20:00

場 所:鏡野町商工会館(鏡野町竹田 747)

定 員:20名 ※受講料無料

講 師:有限会社 satera

営業部 部長 小谷 芳 氏



令和元年10月1日の消費税率引き上げに伴い、国策としてキャッシュレス対応による支援制度が創設されています。今回、セミナーを通じて制度の有効活用とキャッシュレス決済の導入だけでなく、消費者への告知等の運用までご理解を頂けたらと考えております。

キャッシュレス決済は飲食店だけでなく、住宅産業、自動車産業、理美容業などにも該当します。**消費者の方に利益を減らさずに事実上5%の値引き還元ができるチャンス**です。  
(ポイント還元実施期間:2019.10.1~2020.6月)

事業所名		参加者名	
電話		FAX	

**キャッシュレス決済導入及び活用セミナー 申込書**

※お申込みは、鏡野町商工会 本部 **FAX 54-3312** まで。

お問い合わせは 鏡野町商工会 電話 54-3311 担当:葛尾(くわ)・杉山まで  
主催:鏡野町商工会